

第1 予算審査特別委員会（第3 日目）

R4.3.16（水）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：53

委 員 長

おはようございます。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は6名であります。

欠席の申出は水口委員であります。

本日の会議を開く前に、連絡事項として、本日は第2 予算審査特別委員会の最終日となっております。予定では11時30分から市長に対する総括質疑の時間となっておりますが、早まる可能性があるため、土木費の審査終了後、副市長は総括質疑に出席をするために第2 予算審査特別委員会へ移動することを想定しております。そうしたことから、副市長が戻り次第教育費の審査に入りますことをあらかじめご了承願いたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

深村事務局長

事務局からのご連絡なのですが、予算委員会終了後議会運営委員会を第一委員会室で行います。準備が整い次第お声がけをいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長

それでは、これより本日の会議をはじめます。

土木費

委 員 長

土木費の説明を求めます。

尾崎部長

（土木費について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間

123ページ、都市計画に要する経費の中の立地適正化計画策定委託料についてお尋ねいたします。この委託内容というか、その詳しい中身について説明を加えていただければ助かります。

花田係長

立地適正化計画策定業務についてご説明をいたします。

令和3年度は、各種分析を踏まえた都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定を複数イメージしたところであります。令和4年度につきましては、防災指針を踏まえ、大規模な誘導区域を1つに絞り込み、素案を作成いたします。素案作成後パブリックコメントを実施し、都市計画審議会への報告を行った上で原案を作成し、令和5年3月末に公表する予定であります。委託料1,200万円の詳細につきましては、まず誘導方針や将来都市構造の検討に240万円ほど予定しております。あと、都市機能誘導区域と誘導施設の検討に240万円、居住誘導区域や防災指針の検討に480万円、あと計画の策定や製本などに140万円等で合計1,200万円を計上しております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

三 上

123ページの浚渫推進工事は前年2,500万円、新年度も2,500万円の予算が計上されています。まず新年度については何か所の工事を想定しているのか。いずれは全部やるのだと思うのですが、新年度に2,500万円使って終わった部分では何パーセント進むということになるのかということ伺いたしたいと思います。それと、123ページ、立地適正化計画策定委託料の件で、先ほどの道路台帳もそうなのですが、まずこの委託先というのは市外業者だと思うのですが、

委託することで滝川市の思いとか滝川市はこう考えているのだとか、そういったことは多分先方に伝わっているのだと思うのですが、こういう部分についてはご自分たちでできないのかと思っているのですが、その辺について伺いたいと思います。

辻本課長補佐

緊急浚渫推進事業につきましては、令和2年度から令和6年度までの時限的措置であります。令和2年度に滝川市の管理する33河川のうち、17河川の実施を計画をいたしました。令和3年度に本格的に事業を開始し、令和3年度は4河川の事業を実施しました。令和4年度については同様の4河川を計画しております。残り8河川については、令和5年、令和6年で計画をしているところであります。

遠藤課長補佐

立地適正化計画ですけれども、委託業務ということですが、全てを委託しているというわけではございません。あくまでも市でできないことをコンサルタントに補完してもらうというようなことでやっております。その上で市直営で業務を行うということになりますと、必要な人員ですとか多大な時間が必要になるため、業務を円滑に遂行するために委託業務を発注する上でコンサルタントの活用を図って、専門的な分野での知識を有する技術者を配置していただいたり、そのノウハウを活用させていただくことで、詳細なデータ分析などを行っていただくというようなことが可能になり、結果としてよい計画ができるというふうに考えております。市内業者につきましては、昨年プロポーザルで業務発注をしているのですが、建設コンサルタント部門、都市計画部門を保有し、登録している業者や必要な技術者を配置できる業者は今のところ市内業者にはいないというふうに考えておりますので、市外業者に発注することを想定しております。

三 上

それでは、立地適正化計画の策定に当たってコンサルタントに丸投げしているということではなくて、滝川はこういうふうに考えていますだとか、こうしていきたいのですとか、そういった話合いをする機会というのはあるのですか。

遠藤課長補佐

当然コンサルタントと打合せも密に行っておりますし、あとは市民委員会ですとか策定委員会等を開催しておりますので、その中で市の意向については当然反映させていただくように業務を進めさせていただくことになります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

119ページの防護柵の修繕ですが、東第一授業場通りの防護柵修繕に至っては、予算をつけているのですが、現状どんな感じになっているのか。それと、市内でほかに防護柵を設置しているところがあるのかどうかお伺いします。

工藤主任技師

東第一授業場通り線の防護柵の修繕工事に係るご質問についてお答えいたします。

東第一授業場通り線の防護柵については、シレニア跨線橋と東1号跨線橋が交差する1丁目通りと東第一授業場通り線の交差する場所の防護柵になります。現状につきましては、設置以来簡易的な補修等を繰り返してはいるのですが、部材が腐食しており、破断といいまして部材自体が折れていたり、防護柵が本来担う耐久性を現状維持できていないというような状況になります。その中で東小学校ですとか明苑中学校の生徒の通学路になっておりますので、そういった点で緊急性を要するということから、令和4年度事業実施に向けて予算を計上させていただいたということになります。

また、他の場所で同様の防護柵があるかというご質問についてですけれども、

市内でこのような大規模で高低差があるような防護柵というのは、ほかの路線には現状ありません。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑の留保もなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 なしと確認しました。

以上で土木費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替のため、暫時休憩いたします。

休 憩 10:09

再 開 10:14

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費

委員長 教育費の説明を求めます。

諏佐部長 (教育費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第13号、第18号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 それでは、2点確認をさせてください。委員長、特に金額に関わるものではないということでもお許しいただけますか。質問内容を聞いてからですか。

委員長 質問内容を確認してからの判断となります。

本 間 1点目はコミュニティ・スクールの推進ということで、随分いろいろ悩んで決定した経緯があると思うのだけれども、これに対する予算はどのようになって、どこに計上されているのか。例えば学校支援地域本部事業というのがあるが、そのみなのか、そのほかにもあるのかどうなのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと、来年度大事なものとして、公共施設の個別施設計画についてまとめていかなければならないということになりますけれども、小中学校の適正配置も実は重要な話で、計画に関連があるのではないかというふうに思うのと、それから社会教育施設やスポーツ施設等についてもやはり方向性を出していかなければならないという状況にあると思うのですが、教育委員会がそういう部分を担って、方向性を出すということになっているのかどうなのか。そのためにどんなふうにやっていこうと思っていच्छるのかということについてお聞かせをいただきたいと思います。

神馬係長 コミュニティ・スクール推進費用に関しましては、学校支援地域本部事業に関する経費のほうに計上しております。また、学校サポート事業に要する経費の中の報償費がスキー学習指導支援事業のボランティアの方にお支払いしている報償費となっており、こちらのほうもコミュニティ・スクールに関わる費用となっております。

高橋課長補佐 個別施設計画等々に関わる部分ですが、確かに個別施設計画の流れを見て、学校の適正配置計画も見直していかなければならないと考えております。それによりどのような配置をするのが適正なのか検討していくこととなります。

景由課長 社会教育施設については、今後残していくべき必要な機能について、教育委員会のほうでもしっかり検討しながら、総務部と連携をして進めてまいりたいと

いうふうに考えてございます。

本 間 コミュニティ・スクールについて再質問させていただきます。
 コロナの影響で実際の活動はこれまでできなかったというふうに思うのですが、
 けれども、今後ウィズコロナ、アフターコロナになっていく中で、令和4年度は
 どのような活動をされることを決められているのか教えていただきたいと思います。

伊藤主任主事 コミュニティ・スクールで来年度予定している事業ですが、まず、学校のほう
 から夏休み、冬休みの学習支援ボランティアや、課外学習などの要望がござい
 まして、それに対する対応を行っていきます。また市内の各学校区における学
 校運営協議会において地域連動の事業というのを展開していきたいというふう
 に考えております。

本 間 コミュニティ・スクールについてですが、実は私も学校支援地域本部事業とい
 うのに明苑校区で関わったことがあるのですが、当時から例えばスキーのこと
 や学習支援というのは、この枠組みの中で十分機能していたというふうに思っ
 ています。やっぱりコミュニティ・スクールというものの難しさをすごく感じる
 のだけども、実際コミュニティ・スクールの枠を広げているのだと思うので
 すが、それについて何か新たな取組というものが存在するのかどうなのか伺
 います。

高橋課長補佐 コロナ禍で本当に活動が停滞していて、個々の協議会において新たな事業をや
 りたいねという声がありつつも、なかなか実現できていない状況が続いており
 ます。過去国のほうでもコミュニティ・スクールの在り方について再度指針の
 ほうが示されてきましたけれども、地域課題と学校課題を連携させるような方
 向性を今後目指していくというのが国の方向性です。ここについてなかなか議
 論を深める機会も今のところないのですが、目標はそこに置いていきたいとい
 うふうに思います。

委 員 長 ここで第2予算審査特別委員会のほうの審査が終わって、市長に対する総括質
 疑及び討論、採決に入りますので、暫時休憩をいたします。

休 憩 10:33
 再 開 10:48

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
 ほかに質疑ございますか。

三 上 129ページ、語学指導等を行う外国青年招致事業に関する質問なのですが、これ
 は代表質問で1名が不足するのでないかという答弁をいただいた記憶があった
 のですが、ここでは配置できるのは何人かということを改めてお伺いします。
 それと、その人件費分が幾らで、その他経費で幾らということもお伺いします。
 同じく129ページ、スクールバス委託料ということで、新年度から江部乙中学校
 分も計上されていると思うのですが、積算の詳細と、それから契約期間は1年
 だと思うのですが、随意契約でやっているのだと思いますが、他のバス
 業者も市内にはありますけれども、随意契約を行った理由を伺いたいと思いま
 す。

次に、137ページ、空知管内公共ホール等使用料補助金の300万円です。これに
 ついては、申請する要件がどうなっているのか、そしてこの300万円を超えた場
 合にはもう申請は締切りということになるのかどうかを確認したいと思います。

141ページ、滝川市民交流プラザ施設賃借料1,800万円ですが、歳入のところを見ると800万円の賃借料収入があるのですが、ここに1,000万円の乖離があります。これはどのような理由になのか伺いたいと思います。

それから、前後しますけれども、135ページ、先ほどの外国人招致事業の西高の部分です。ここは配置2人なのか、何人なのかちょっと分かりませんが、その配置人数とその人件費分、その他経費について伺います。

143ページ、國學院の駅伝部の受入れで100万円計上しております。100万円で足りるのかどうかちょっと分かりませんが、交流事業は何か予定されているのか。交流事業というのは、市民との交流、あるいは高校生だとか中学生との交流とか、そういった機会があるのかどうかを伺いたいと思います。

最後に、143ページ、温水プール運営事業補助金2,232万円ですが、これは今現在温水プールが使用できないような状況になっておりますけれども、この2,230万円はどのようになるのか伺いたいと思います。

松澤係長

スクールバスの委託料の積算の詳細についてご説明いたします。

まず、算出の根拠ですが、運輸局からの通知によりまして決められた取扱いがございます。滝川市の場合は、通学用の輸送業務として登下校分、あと登下校分以外の教育活動による随時運行業務と2つの業務に分けております。それぞれの金額につきましては、通学用の輸送業務分が、登下校分ですが、こちらのほうが4,358万5,000円、随時運行分につきましては1,097万5,000円、合わせまして5,456万円という金額になっております。

バスの運行につきましては、コースが今まで5コースだったものが令和4年度分からは江陵中学校の分が増えますので、全部で6コースとなり、1コース増えることとなります。令和3年度からの増額分につきましては実働日数が実際増えておりますので、こちらのほうの増、スクールバス1台増車した分、江陵中学校までのキロ数及び時間数の増、教育活動などでの利用分の随時運行分、こちらの積算につきましては過去3年の平均値を利用しておりますが、合わせまして昨年からの差額1,361万円が増となっております。

委員長

松澤係長

随意契約の理由についても述べてください。

契約期間につきましては、長期継続契約を結んでおりまして、3年契約となっております。令和3年度で契約が切れますので、令和4年度新たに契約を結ぶ予定でございます。契約につきましては、1社のみとなりましたので、特殊随意契約を結ぶ予定でございます。

(何事か言う声あり)

松澤係長

引き続きすみません。1社のみとなった理由についてですが、まず入札の参加業者が空知中央バスと滝川自動車運輸、この2社のみの参加登録となっております。入札のほうをにかけていたところ、電話連絡にて空知中央バスのほうが辞退を申し出たということで、残る滝川自動車運輸1社のみとなりましたので、滝川自動車運輸と特殊随意契約を結ぶというような方向で進んでおります。

茂野主査

135ページ、高等学校費の中の語学指導を行う外国青年招致事業に要する経費の部分でございますが、西高では2名配置しております。なお、人件費等につきましては、報酬といたしまして704万円計上しております。

(何事か言う声あり)

茂野主査

失礼いたしました。その他といたしまして、旅費で25万3,000円、負担金補助及び交付金として80万5,000円計上しております。

神馬係長

私のほうからALTの経費に関わるご質問についてお答えいたします。

まず、通常6名の人員で行っているということですが、これに関してはこの6名のうち1名は市の会計年度任用職員ということで、JETではなく市で報酬を支払っていますので、教育費として計上しているのは5名分の経費ということになっております。そのうち報酬の額は1,802万4,000円、その他の経費は567万円となっております。

平沼係長

空知管内公共ホール等使用料補助金は、滝川市文化センターの閉館に伴って、市民の文化芸術活動などを維持するために交付する補助金です。要件の補助対象者は、本来文化センターの大ホールを使用することが予定されていた市内の団体等で、滝川市民交流プラザのメインホールでは収容人数が超えてしまうものや吹奏楽器による音楽活動を行うものが指定された空知管内の公共ホールを使用する場合に会場使用料等を補助するものです。補助金の額は、会場使用料等については経費の2分の1を補助し、上限額は15万円となっております。また、別途吹奏楽器による音楽活動を行う市内学校の部活動につきましては、会場使用料等のほかに学校から空知管内の公共ホール間の移動等に係る経費について補助する制度です。これまでの実績から300万円で十分な予算額だと考えております。

続きまして、滝川市民交流プラザの施設賃借料についてなのですが、こちらは滝川市民交流プラザを開設するためにホテルスエヒロの1階から3階部分の各部屋や共用部分の廊下などに係る賃料を支払うものでして、歳入予算の800万円との関係性というものは特にございません。

続きまして、國學院大學陸上競技部駅伝チームに関してなのですが、先方のほうからやはりトレーニング、合宿に専念して大会につなげてまいりたいという申出もございますので、中学生や、高校生等との交流事業の予定につきましては特段ございません。

温水プール運営事業補助金についてなのですが、この補助金につきましては運営者である株式会社滝川スポーツクラブの破産手続開始を受けて、共同事業者に運営継続の意思を確認したところ、継続の意思が確認されませんでした。そのためこの補助金を執行することはございません。

三 上

まず、空知管内の公共ホールの使用補助金の部分なのですが、予算300万円を超えた分についてはもう受け付けないということなのかという確認をしております。

それと、市民交流プラザの賃借料800万円との差額があるのではないかという話なのですが、その1,000万円というのは恐らく今後文化センターが建たない限りはずっと拠出することになるのだと思うのですが、そのことについての考えを伺いたいと思います。

それから、國學院の陸上駅伝部の話なのですが、合宿に専念したいというのは確かに分かりますけれども、100万円を拠出しているわけですから、数時間でいいので、交流の場というのはあってもいいのではないですか。100万円拠出しているわけですから、それは理解を求めたほうがいいと思います。ただただ受け入れるということだけではなくて、やっぱりそういう機会を設けたほうがいいと思うのですが、そのことについての見解を伺いたいと思います。

平沼係長

空知管内公共ホール等使用料補助金につきましては、300万円を上限として、それ以上受け付ける予定はございません。

國學院のほうに関しては、先方と協議を進めて、そういった交流が組めないか令和4年度に検討してまいりたいと思います。

滝川市民交流プラザの施設の賃借料につきましては、歳入との乖離ということで、あくまでホテルスエヒロをお借りする費用が1,800万円ということで、歳入との予算の関係性というものはないということで再度答弁させていただきたいと思います。

委員長

もう一点、持ち出しを続ける件については今答えていないと思うのですが、

平沼係長

滝川市民交流プラザにつきましては、先ほどから賃借料と歳入の予算の兼ね合いはないのだということで、持ち出しに関しましては滝川市民交流プラザの運営管理に要する経費3,504万5,000円、こちらのほうが新たな施設が建設されるまでの間、毎年かかるものというふうに考えておりますが、議会の答弁でも申し上げたとおり、現在現行2,727万4,000円の指定管理料を指定管理者にお支払いしております。その約3,500万円の現在の予算計上から歳入の800万円を差し引いた場合、約2,700万円というふうになります。財源的には、交流プラザのほうがメリットがある。それを維持しつつ代替機能をこの代替施設で行っていくということになります。重ねて申し上げますが、この市民交流プラザに係る経費は1,000万円だけではなく、3,500万円が歳出の予算で今後計上となっていくと考えております。

委員長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

大きく2点伺います。

1点目は、131ページの教育管理費、教育振興費のその他諸費に含まれる部分なのですが、新年度の新規事業として江陵中と江部乙中が合併するというので、中学校統合の部活動用通学支援事業というのが行われます。この経費が令和4年度の予算に含まれていると思いますが、具体的な支援内容、例えばバスなのか、タクシーなのか、1人当たり幾らぐらい予定しているのかについて伺います。それからこの支援を受けるに当たって幾つか要件があります。1つは、新2年生及び新3年生に限っているのですけれども、統合による不便さというのは今後江部乙から江陵に通う生徒も同じだと思いますが、年限を区切る理由について伺いたいのが1点。もう一つは、統合前から部活動をしていた生徒に限ることなののですけれども、統合後新たな交友関係が広がって部活動を始める子もいると思うのですが、そのような子供が対象外というふうになれば、同じ学年で同じ地域から通う生徒の中に支援を受ける子と受けない子が出てくることになるのですが、子供たちにとっては統合前から部活動をしていた生徒だけが優遇されているというふうに映ることもあると思います。支援を受けている子にとっては、ほかの子より優遇されているということで心の負担になったり、あるいはほかの子から支援を受ける子と受けない子がいるということで批判が出る可能性もないとは限らないと思うのです。それがもしかしたらいじめにつながる要因にもなるかもしれないと思いますので、そのような要因をつくることになるのではないかなという危惧があるのですが、それについての市の考えを伺いたいというのがあります。

2点目は、141ページの先ほど三上委員も質問していたところの交流プラザの問題なのですが、仮設舞台の設置運営業務、この具体的な中身についてお伺いしたいのと、これは毎年発生していくものなのかということについてお伺いしま

す。

高橋課長補佐

1つ目の中学校統合後の部活動への通学支援事業についてですが、この学校休業日の登校手段に関する課題につきましては、統合準備委員会議において様々議論された課題のうちの一つです。教育委員会といたしましては、これまで学校休業日の部活動に対し、交通費の支援を行っておりませんが、現在江部乙中学校で部活動をしている生徒が統合により部活動が継続できなくなるといったことを避けるために、現在部活動をしている中1、中2の生徒を対象にしたというのが制度の趣旨であり、年限を区切った理由となります。

もう一つ委員がご指摘の件につきましては、現在実態として江部乙中学校の1年生では、全生徒12名中1名のみ部活動に加入していないということのようです。委員ご指摘のとおり、この1名が統合後に部活動を始めたときに1名のみ対象外となるのは確かに課題かもしれません。この件につきましては、制度全体の整合性が図れるかどうかといった部分の課題も含めて、まず4月以降皆さん部活動に加入するかどうか、そういった推移も見ながら最終的に制度の設計を進めていきたいと考えております。

なお、ご質問にありました1人当たりお幾らになるのかということですが、今後制度設計していく上では大体月当たり2,000円前後になろうかと考えております。手段については必ずしもバスとは限らないというふうに考えております。

平沼係長

私のほうから仮設舞台設置運營業務委託についてご回答します。

この業務なのですけれども、滝川市民交流プラザ2階のメインホールに幅10.8メートル、奥行き7.8メートルの仮設ステージやそれに伴う音響、照明設備の設置業務のほか、この仮設ステージを使用して行う催し物のうち技術者を要するリハーサルや本番の運營業務全般、これを舞台業者に委託するものです。また、この委託料に限らず、先ほど三上委員のところでも答弁いたしました、滝川市民交流プラザの運営管理に要する経費に予算計上されているものにつきましては、新たな施設が建設されるまでの間は毎年発生するものと考えております。

寄 谷

1点だけ再質問させていただきます。

通学支援のところなのですけれども、加入していない子は1人だけだということだったのですが、これについては今後の推移を見てというお話だったのですが、こういう違いが生じる要因になるものについては、あらかじめ解消しておくことのほうが後々にとっていい結果になるのではないかと思います。大きな費用がかかるものではないと思いますので、これについては新年度始まる前にはもう検討しておいたほうがいいのではないかなと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

高橋課長補佐

今のご質問につきましてですが、先ほど、例として現中学1年生、新中学2年生のお話をしました。現在部活に入っていない1名の生徒が4月以降部活動に入るか、入らないかという推移を見てということでご答弁したのですが、まず大前提となる部活動の継続支援という前提がございますので、あくまでも私たちは推移を見て検討したいというふうに考えます。

寄 谷

今の件なのですが、1人部活に入っていない生徒が新年度に新たに部活に入った場合でも支援の対象にはならないかと思いますが、それについては何か問題が残るのかなと思ったのですが、結果的に入部しなければそういう問題は起きてこないのですが、もし入った場合には支援の対象外になるというのであればそれへの対応が必要なのかなと思ったので、聞いてみました。

委員長 寄谷 委員 長
委員 長
委員 長
委員 長

寄谷委員、質問で終わってください。
ですので、その問題について新年度が始まる前にあらかじめ答えを出したほうがいいのではないかと思います、それについて考えを伺いたいと思います。
寄谷委員、考えについては先ほど新年度になって、該当する生徒が出てきた場合検討するということで答弁されていますので、これ以上聞いても同じ答弁になります。もしこれ以上追及するのであれば一般質問で追及してください。
ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)
質疑の留保もなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
以上で教育費、関連議案第13号、第18号の質疑を終結いたします。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
明日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。
散 会 11 : 18